

結 果 の 概 要

1 人権侵犯事件

(1) 人権侵犯事件の推移

平成28年以降における全国の法務局及び地方法務局で取り扱った人権侵犯事件（人権が侵犯された疑いのある事件をいう。）の推移は、第1表のとおりである。

令和3年の人権侵犯事件の取扱総数は9,245件（うち新規救済手続開始（以下「新規開始」という。）件数は8,581件）、処理件数は8,462件となっており、対前年比では、取扱総数で13.3%、新規開始件数で10.5%、処理件数で15.4%それぞれ減少している。

また、平成28年を100とする指標では、取扱総数は44.7ポイント、新規開始件数は44.1ポイント、処理件数は43.3ポイントといずれも低下している。

第1表 人権侵犯事件の推移

年 次	取扱総数	(うち) 新規開始	処 理	未 濟	指 数 (平成28年=100)			
					取扱総数	(うち) 新規開始	処 理	未 濟
平成28年	20,705	19,443	19,553	1,152	100.0	100.0	100.0	100.0
29	20,675	19,533	19,722	953	99.9	100.5	100.9	82.7
30	20,012	19,063	18,936	1,076	96.7	98.0	96.8	93.4
令和元年	16,481	15,420	15,404	1,077	79.6	79.3	78.8	93.5
2	10,668	9,589	10,002	666	51.5	49.3	51.2	57.8
3	9,245	8,581	8,462	783	44.7	44.1	43.3	68.0

(2) 人権侵犯事件の新規開始内訳による構成比

平成28年以降における人権侵犯事件の新規開始内訳による構成比は、第2表のとおりである。

令和3年の構成比は、申告（職員受）62.8%、申告（委員受）33.3%の順となっており、この2つで全体の96.1%を占めている。

第2表 人権侵犯事件の新規開始内訳による構成比

(単位:%)

年 次	総 数	申 告 (職員受)	申 告 (委員受)	人 権 擁 護 委員の通報	関 係 行 政 機 関 の 通 報	情 報	移 送
平成28年	100.0	46.1	52.0	—	0.1	1.9	0.0
29	100.0	47.7	51.1	—	0.1	1.0	0.0
30	100.0	52.2	46.7	—	0.2	1.0	0.0
令和元年	100.0	51.1	46.8	—	0.8	0.9	0.3
2	100.0	62.4	34.8	—	2.0	0.5	0.3
3	100.0	62.8	33.3	—	2.9	0.9	0.1

(3) 新規開始事件の種類別指標の推移

平成28年以降における人権侵犯事件の新規開始の種類別指標の推移は、第3表のとおりである。

平成28年を100とする指数では、私人等に関するものが47.7ポイント、公務員等の職務執行に関するものが34.8ポイントといずれも低下している。

なお、令和3年の人権侵犯事件の新規開始件数は8,581件となっており、前年に比べ10.5%減少している。

第3表 人権侵犯事件の新規開始の種類別指標の推移

種類	指 数 (平成28年=100)						令和3年	
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	件数	構成比(%)
総 数	100.0	100.5	98.0	79.3	49.3	44.1	8,581	100.0
私人等に関するもの	100.0	103.0	103.2	77.8	54.7	47.7	6,711	78.2
暴行・虐待	100.0	89.0	76.0	63.6	43.6	31.3	1,133	13.2
差別待遇	100.0	114.9	90.0	93.1	98.0	104.4	713	8.3
プライバシー	100.0	109.4	91.3	88.9	70.4	65.6	1,621	18.9
労働権	100.0	97.4	99.4	86.6	62.0	62.2	1,318	15.4
住居・生活の安全	100.0	118.9	152.5	74.7	41.6	33.2	813	9.5
強制・強要	100.0	101.0	113.9	82.3	50.6	42.6	853	9.9
その他の	100.0	107.2	106.1	68.2	50.7	35.8	260	3.0
公務員等の職務執行に関するもの	100.0	93.9	84.7	83.3	35.1	34.8	1,870	21.8
警察官	100.0	106.7	88.8	138.0	61.5	38.0	68	0.8
教職員	100.0	94.7	81.6	72.5	32.1	33.3	452	5.3
その他の	100.0	93.0	85.6	84.6	35.0	35.1	1,350	15.7

(4) 人権侵犯事件の処理状況

平成28年以降における人権侵犯事件の処理区分別構成比の推移は、第4表のとおりである。

令和3年における人権侵犯事件の処理件数は8,462件で、前年に比べ15.4%減少している。

構成比については、援助が全体の85.6%を占め、次いで、侵犯事実不明確（6.4%）、要請（4.9%）となっている。

また、処理率は、91.5%と前年に比べ2.3ポイント低下している。

第4表 人権侵犯事件の処理区分別構成比の推移

（単位：%）

処理区分	構成比					
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
援 助	89.8	89.9	92.0	89.1	80.4	85.6
調 整	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3	0.3
要 請	3.3	3.4	2.5	3.3	6.3	4.9
説 示	1.5	0.4	0.3	0.6	1.0	0.7
勧 告	0.0	—	—	—	—	—
通 告	—	—	—	—	—	—
告 発	—	—	—	—	—	—
措 置 猶 予	0.0	0.1	0.0	0.1	0.2	0.0
侵犯事実不存在	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	—
侵犯事実不明確	3.8	5.0	4.1	4.5	8.1	6.4
打 切 り	1.0	0.7	0.7	1.5	2.8	1.6
中 止	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0
移 送	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	0.1
啓 発	0.3	0.2	0.2	0.2	0.6	0.4
処 理 率	94.4	95.4	94.6	93.5	93.8	91.5

(注) 1 統計表第1表「種類別 人権侵犯事件の受理及び処理件数」中の「援助」から「啓発」までの各区分を全て合算した数値（総数：8,503件）を基に算出したものである（21-00-1の脚注4参照）。

$$2 \text{ 処理率} = \frac{\text{処理件数}}{\text{取扱総数}} \times 100$$

2 人権相談

(1) 人権相談の受理状況

令和3年に全国の法務局及び地方法務局並びに人権擁護委員が取り扱った人権相談（人権問題に関する国民の相談に応じ、その過程で必要な措置を採ることにより、国民に保障されている基本的人権を擁護し、併せて自由人権思想の普及高揚を図ることを目的とする活動をいう。）の種類別受理件数及び取扱別件数は、それぞれ第5表及び第6表のとおりである。

種類別の件数については、総数166,457件のうち、私人等に関するものが148,032件で全体の88.9%を占めている。

また、取扱別の件数については、常設相談所が155,853件で全体の93.6%、特設相談所が9,548件で同じく5.7%、人権擁護委員が自宅で取り扱った相談件数は1,056件で同じく0.6%となっている。

また、人権相談の取扱者別で見ると、人権擁護委員が70,853件で全体の42.6%、職員が95,604件で同じく57.4%となっている。

第5表 人権相談の種類別受理件数

種類	件数 (構成比 (%))
総数	166,457 (100.0)
私人等に関するもの	148,032 (88.9)
暴行・虐待	6,276 (3.8)
差別待遇	4,946 (3.0)
プライバシー	10,237 (6.1)
労働権	8,881 (5.3)
住居・生活の安全	23,686 (14.2)
強制・強要	7,993 (4.8)
その他	86,013 (51.7)
公務員等の職務執行に関するもの	18,425 (11.1)
警察官員	2,502 (1.5)
教職員	4,304 (2.6)
その他	11,619 (7.0)

第6表 人権相談の取扱別件数

取扱	件数 (構成比 (%))
総数	166,457 (100.0)
常設相談所	155,853 (93.6)
職員取扱	95,477 (57.4)
委員取扱	60,376 (36.3)
特設相談所	9,548 (5.7)
職員取扱	127 (0.1)
委員取扱	9,421 (5.7)
人権擁護委員自宅	1,056 (0.6)

(2) 人権相談の処理状況

平成28年以降における人権相談の処理区分別構成比の推移は、第7表のとおりである。

令和3年における人権相談の処理状況は、助言が全体の61.1%を占め、次いで、切替えが4.5%となっており、例年に比べ大きな変動はない。

第7表 人権相談の処理区分別構成比の推移

(単位: %)

処理区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
助 言	70.0	66.8	65.4	65.7	62.8	61.1
切 替 え	7.8	7.9	8.0	6.8	4.8	4.5
通 報	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紹 介	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4
そ の 他	22.0	25.1	26.3	27.3	32.1	34.0